|逗子の景観まちづくり

瓦版 第二十二号

関するコラム等を募集しています。募集 逗子の景観スケッチや六百字以内の景観に協力 NPO法人逗子の文化をつなぎ広め深める会編集 逗子市環境都市部まちづくり課平成二十五年十二月十五日

「アーデンヒルの小路をたどって」

見ました。ケヤキですか。坂道を登りました。ここと思う場所で、街路樹を二十四・五年ぶりでしょうか。アーデンヒルへのお預かりした絵の中に、小さなベンチを見つけ、

一段と繁みも濃くしています。前の時と比べると、幹はたくましくなり、葉は

字通り、この地に根をおろしているのです。張り、自分たちの風景を完成させていました。文団地内を一周すると、どの木もしっかりと根を

アーデンヒルの小路 大木 登喜子

のだ、と強く感じました。日本の風土は、こんなにも豊かに自然を育てる

ところで、次の唄、おわかりですか?

パジャマ姿の 洗い髪イキな黒塀、神輿の祭り

(お富さん)

て見えるのが、又おかしくて。ました。でも、元の歌詞が、そこはかとなく透けまりのハチャメチャぶりがおかしくて覚えていある作家のエッセイの中にあったのですが、あ

これは、日本人ならでは、の感性ではないでした。これは、日本人ならでは、の感性ではないでした。と名付けて、ある興趣を覚えて、見やる。蛙が池と名付けて、ある興趣を覚えて、見やる。蛙が池から「はみ出している松の枝」を「見越しの松」さて、ただの「黒い板塀」に「粋」を感じ、塀

でしょう。
おらず知らず自然の恵みは届けられていること知らず知らず自然の恵みは届けられていること然が育ててくれたものだろうと思います。然が育ててくれたものだろうと思います。

文 山崎 百合子

machi@city.zushi.kanagawa.jp にロカ-ハ六ハ六 〇四六 - ハ七三 - 四五二〇 machi@city.zushi.kanagawa.jp



沼間四丁目 若松圭子

逗子の景観を考える vol.1

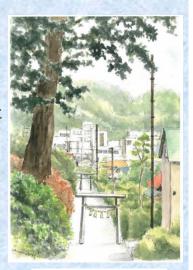
逗子市には、景観法に基づく景観条例が制定されていることをご存じですか? 逗子市景観条例では、景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、条例の 目的を達成するため、次に掲げる基本理念を積極的に推進することとしています。

- 〇逗子の自然の特徴である海、川、緑豊かな丘陵地等による景観の保全に努めること
- ○逗子の歴史、文化等の資源を生かした景観をはぐくむこと
- ○逗子らしい特徴をもった美しい街並みを育てること
- ○市民の多様な参加を得て景観を形成すること

「逗子の景観を考える」では、逗子の景観を保全し、はぐくみ、形成するための これまでの取り組みを紹介していきます!!

逗子市景観条例とは??

~逗子らしい美しいまちを育てるために~



「山の根熊野神社」 吉澤 富雄 作

逗子市景観条例では、大規模な建築行為や開発行為は良好な景観の形成に大きな影響を与えることから、一定 規模以上の建築行為や開発行為、特定小規模景観形成行為を行うときは、届出を必要としています。市では届出 を受けると条例で定める必要な手続きを行います。手続きの中で、市民の意見や専門家の意見をうかがいながら、 逗子の景観に見合った建築物を目指して改善していきます。

また、景観条例では、一定規模以上の建築・開発行為が対象となりますが、逗子市ではさらなる細かい網掛けとして、3つの景観形成重点地区を定めました。1つ目は逗子市を代表する緑豊かな低層の住宅地で、特に先導的に景観の形成を図る地区として「歴史的景観保全地区」。2つ目は「商業・業務地」と「住宅地」を含み「逗子の顔となるべき拠点地区として「逗子駅周辺地区」。3つ目は山に囲まれ、自然に恵まれた環境にありながら、逗子の東の拠点となる地区として「東逗子駅周辺地区」です。

それぞれ地区に応じた基準を設け、地区の特性を生かした景観まちづくりの推進を目指しています! なお、それぞれの重点地区に関するパンフレットもありますので、興味のある方は是非ご覧ください☆



本年もありがとうございました☆ たくさんの方の力で制作している瓦版、 継続が決まって嬉しい限りです♪ 来年もよろしくお願いします!!

Merry Christmas and

a Happy New Year !!!





瓦版の編集担当は 逗子市環境都市部まちづくり課♪

電話:046-873-1111 FAX:046-873-4520 Mail:machi@city.zushi.kanagawa.jp

まちづくり課関係リンクはこちら☆

逗子の景観まちづくり

検索 ◆ クリック

「逗子の景観まちづくり」http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/machi/keikanTop.html
「景観まちづくり瓦版」http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/machi/kawara.html

「景観 Facebook」





☆瓦版のバックナンバーは逗子市庁舎一階、まちづくり課窓口、市民交流センター、 図書館に配架しています。他のナンバーも是非ご覧ください。

